

証明発行窓口を統合 / 新たなサービス「書かない窓口」を開始 鶴見区でスタートします！

鶴見区において、これまで戸籍課と税務課に分かれていた証明発行窓口を集約化します。本取組は、区民の利便性向上と窓口業務の効率化を目的とする「窓口サービスのリ・デザイン」の一環として、今後、効果検証を行いながら全市的に展開を進めていきます。

これまで、住民票や戸籍証明書、一部の税証明書取得の際は、それぞれの窓口で手続きをする必要がありましたが、本取組により、新設する証明発行窓口でまとめて取得できるようになります。

また、この証明発行窓口では「書かない窓口」サービスも新たに開始します。来庁者は申請書を一から記入する必要がなくなり、署名や連絡先などの必要事項を記入するだけで手続きを行うことができるため、手続きの負担軽減と待ち時間の短縮が期待されます。

▼証明発行窓口



1 証明発行窓口

場所：鶴見区庁舎 2階

取得できる証明書の例：

- ・住民票の写し、戸籍証明書、印鑑登録証明書
- ・市税の課税（非課税）証明書、納税証明書

※ 証明書の種類や内容により、他の窓口をご案内する場合があります

※ 税証明は土曜開庁日には取得できませんので、ご注意ください

2 新たなサービス「書かない窓口」

証明発行窓口では、来庁者の本人確認書類の情報や窓口での聞き取り内容をもとに、職員がシステムに入力して申請書を作成する「書かない窓口」サービスも開始します。来庁者は、印字された内容を確認し、署名するだけで手続きを行うことができるため、申請書を何枚も手書きする必要がなくなります。

3 開設日

令和8年7月30日（木）

4 今後の取組

横浜市では、「行かない・待たない・書かない・回らない」窓口の実現に向け、窓口サービスのリ・デザインを進めています。今回の鶴見区での取組をモデルケースとして効果検証を行い、令和10年度までに証明発行窓口の統合を全18区へ展開するとともに、窓口業務支援システムの活用や手続きのデジタル化等を通じて、市民の利便性向上を図ります。

※取材をご希望の方は、下記問合せ先（市民局窓口サービス課）までご連絡下さい。

お問合せ先			
（取組全体に関すること）	市民局窓口サービス課長	末吉	Tel 045-671-3621
	総務局税務課長	柴田	Tel 045-671-2189
（証明発行窓口に関すること）	鶴見区戸籍課長	岩田	Tel 045-510-1698
	鶴見区税務課長	福	Tel 045-510-1709



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

